

坂戸市の財政状況（令和4年度概要）

— はじめに —

「坂戸市の財政状況」は、過去10年間の決算の推移や各種財政指標をもとに、坂戸市の財政状況をお知らせするために作成したものです。

なお、ここでは、他の地方自治体との財政比較を容易にするため、国の統計（地方財政状況調査）と同様に、「普通会計」決算の数値を使用しています。

地方自治体の会計は、一般的な行政運営の事務事業を処理するための基本的な経費が計上された「一般会計」と、特別の事業を行う場合や特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置される「特別会計」から構成されています。

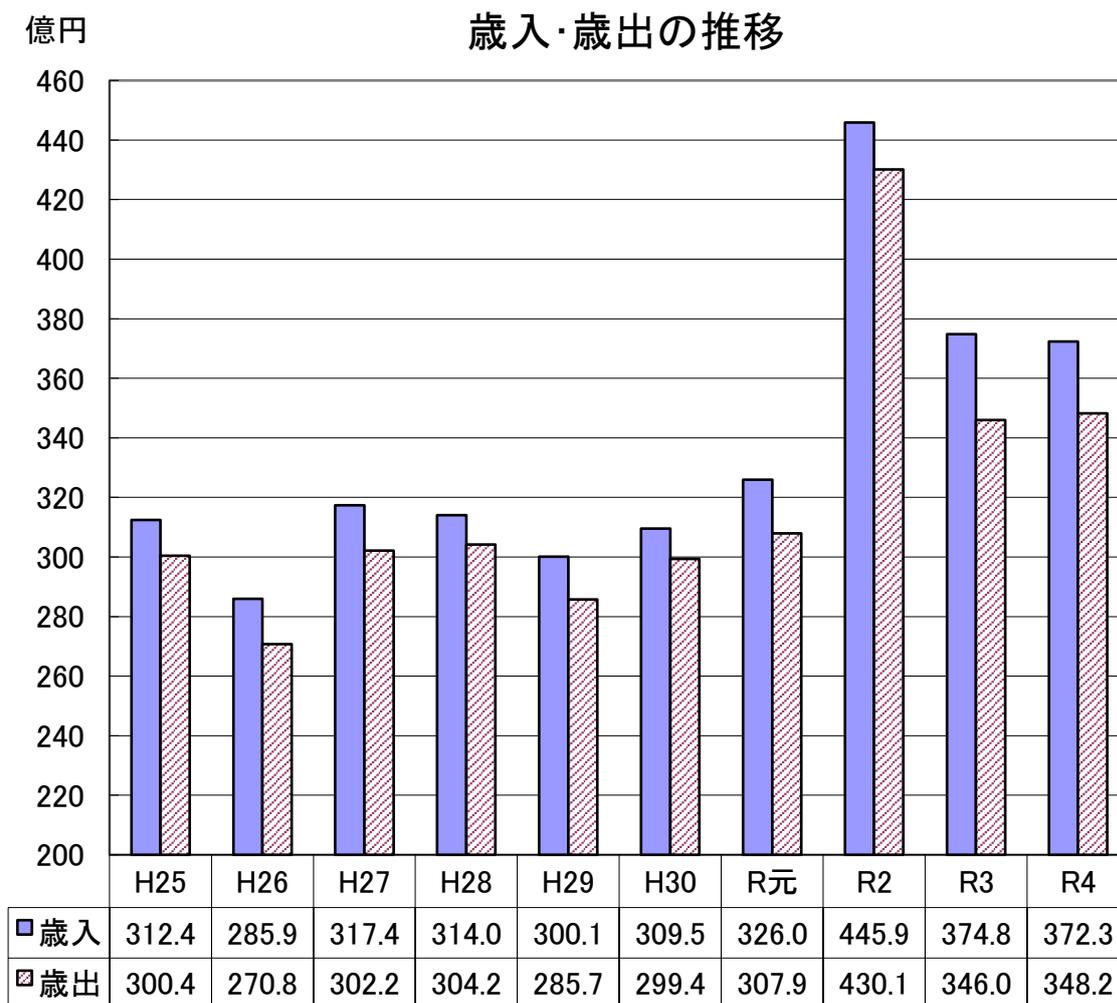
坂戸市では、一般会計のほか、4つの区画整理事業（石井、日の出町、片柳、関間四丁目）、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び公平委員会の8つの特別会計がありますが、普通会計は、一般会計に4つの区画整理事業特別会計及び公平委員会特別会計を加えたものです。

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 決算規模 — 前年度並みの決算規模で推移 — | 2 |
| 2. 歳入 — 国県支出金・市債が減少 — | 4 |
| 3. 一般財源総額 — 経常一般財源・臨時一般財源とも増加 — | 5 |
| 4. 市税収入 — 市税収入が過去最高 — | 6 |
| 5. 普通交付税 — 臨時財政対策債が大幅に減少 — | 7 |
| 6. 歳出（目的別） — 教育費が増加 — | 8 |
| 7. 歳出（性質別） — 補助費等が増加 — | 9 |
| 8. 市債 — 市債残高が引き続き減少 — | 10 |
| 9. 公債費負担 — 普通債等・臨時財政対策債の償還がともに増加 — | 11 |
| 10. 基金 — 基金残高が増加 — | 12 |
| 11. 経常収支比率 — 前年度から上昇 — | 13 |
| 12. 今後の財政運営 | 14 |

※ 令和4年度の財政指標は、今後の詳細な分析や国・県等の指示により変更することがあるため、掲載可能なものを概数として示しています。

1. 決算規模 — 前年度並みの決算規模で推移 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しています。

令和4年度決算額は、前年度並みの決算規模となりました。

歳入では、市税が2億2千万円、県支出金が2億2千万円、繰越金が13億円増加したものの、地方特例交付金が8千万円、国庫支出金が13億4千万円、市債が10億2千万円減少したことなどから、全体として前年度より2億5千万円減少しました。

歳出では、前年度からの繰越分を含む子育て世帯等臨時特別支援事業が13億6千万円、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が2億3千万円、逡次繰越等を含む関間千代田線整備事業が6億円減少したものの、介護保険事業者支援事業が1億7千万円、前年度からの繰越分を含む生活道路整備事業（歩道整備事業）が1億1千万円、前年度からの繰越分を含む小中学校施設整備事業が2億9千万円、市民総合運動公園管理事業が2億4千万円、市債の償還元金が2億4千万円増加したことなどから、全体として前年度より2億2千万円増加しました。

下の表は、実質収支と実質単年度収支の推移を示した表で、実質収支は黒字で推移しています。

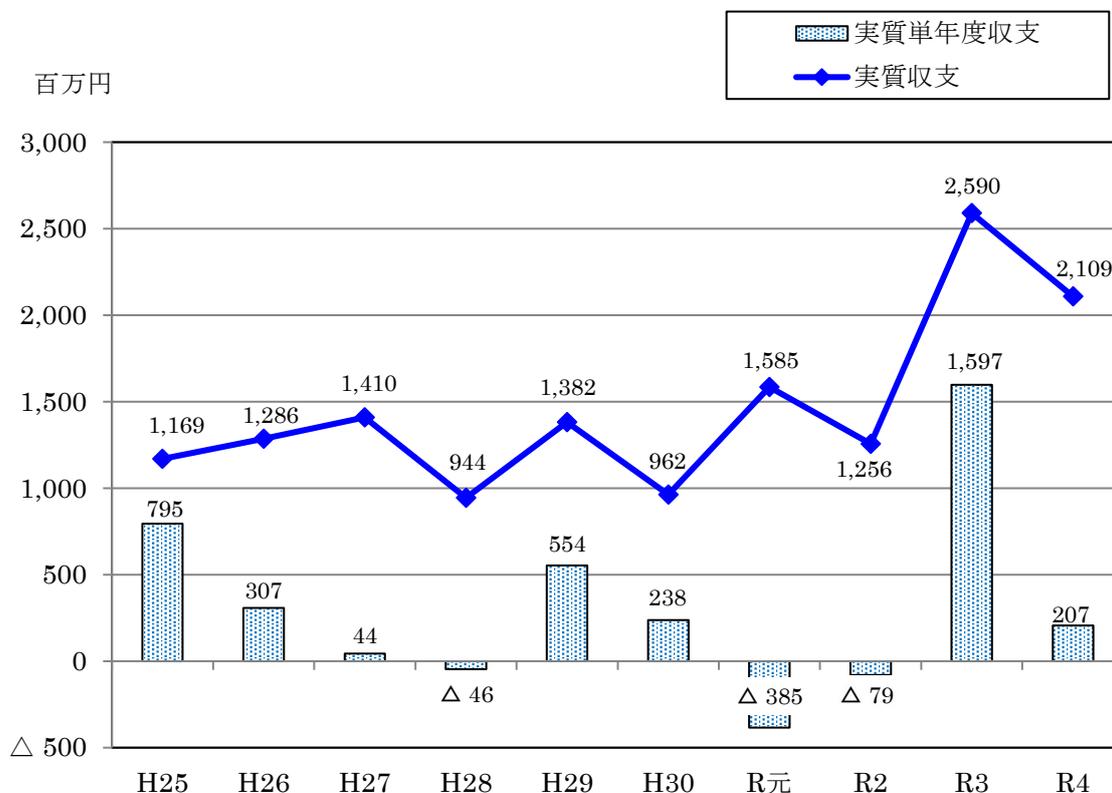
また、基金からの出し入れや、前年度からの繰越金の影響を除いた実質収支の増減を示す実質単年度収支は、平成20年度以前はマイナスの年度が多く続き、厳しい財政状況でありましたが、平成21年度からは、実質収支・実質単年度収支とも上昇に転じました。

令和元年度には、令和元年台風第19号への対応などの影響で、財政調整基金の取崩額が積立額を大幅に上回ったことにより実質単年度収支が赤字となっています。また、令和2年度には、実質収支が前年度を下回ったことにより実質単年度収支が赤字となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けると思われた市税の上振れや地方交付税の増などにより、実質収支は25億9千万円、実質単年度収支は15億9千7百万円の黒字となりました。

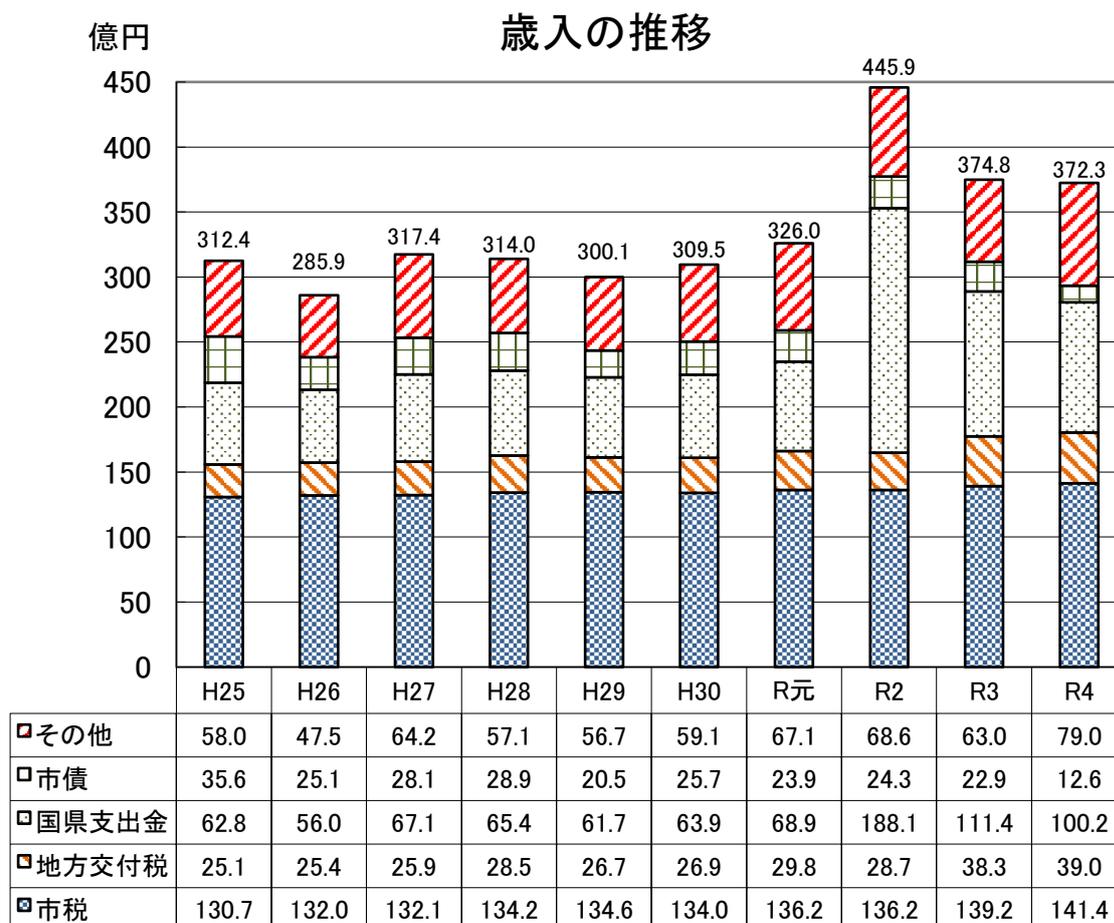
令和4年度の実質収支は、臨時財政対策債が減少したことなどから、前年度より4億8千万円減少しました。また、実質単年度収支は前年度より13億9千万円減少しました。

実質収支等の推移



※小数点以下をそれぞれ四捨五入しています。

2. 歳入 — 国県支出金・市債が減少 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳入の基幹部分である市税は、平成25年度以降、増収傾向となっています。令和4年度は個人市民税や固定資産税が増加したことにより、市税全体としては2億2千万円増加しました。

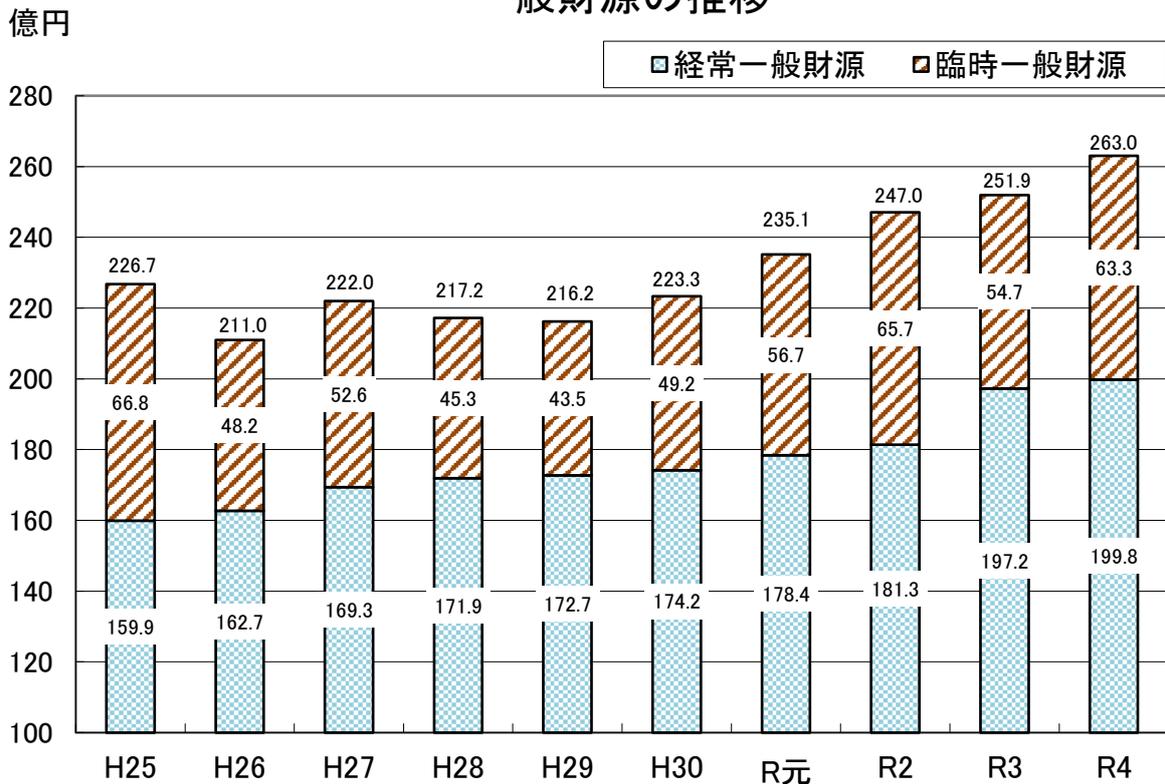
国県支出金は、国の制度改正や当該年度に実施する事業により決算額が増減しますが、令和4年度は、前年度からの繰越分を含む地方創生臨時交付金が3億1千万円、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金が1億5千万円増加したものの、前年度からの繰越分を含む子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が13億9千万円、前年度からの繰越分を含む新型コロナウイルスワクチン接種対策事業補助金が3億円減少したことなどにより、全体で11億2千万円の減少となりました。

市債は、関間千代田線整備事業債が1億5千万円増加したものの、臨時財政対策債が9億8千万円減少したことなどにより、全体で10億2千万円の減少となりました。

その他の歳入では、前年度繰越金の増加などにより、16億円の増加となりました。歳入全体としては2億5千万円の減少となりました。

3. 一般財源総額 — 経常一般財源・臨時一般財源とも増加 —

一般財源の推移



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳入は、使い道に制限のない「一般財源」と、特定の事業に充てることが義務づけられている「特定財源」の2つから成りますが、自主的な行政運営を行うには、一般財源を確保していくことが必要です。また、一般財源の中でも、毎年度経常的に収入される「経常一般財源」が多いほど、安定した財政運営を行うことができます。

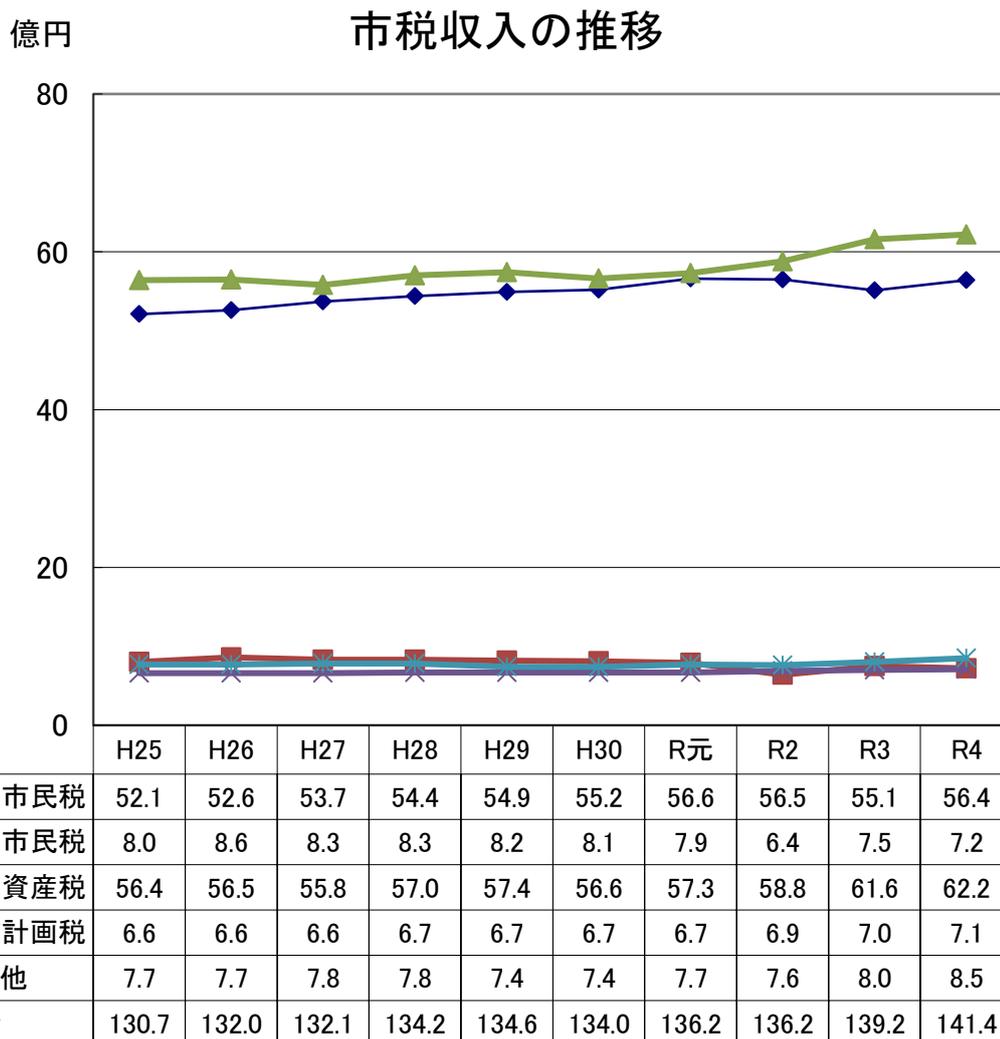
経常一般財源は、市税、地方譲与税、地方交付税のほか、地方消費税交付金などの県から交付される交付金などが主なものとなります。また、臨時一般財源は、繰越金、基金（市の貯金）からの繰入金、市有地の売却金、臨時財政対策債などが主なものとなります。

平成22年度以降、一般財源総額は210億円前後で推移していましたが、近年では財政需要の増大に伴い、一般財源総額は増加傾向となっています。

令和4年度の経常一般財源は、個人市民税や固定資産税が増加したことなどにより、2億6千万円の増加となりました。

臨時一般財源は、繰越金や市単独事業に充当した地方創生臨時交付金が増加したことなどにより、8億6千万円の増加となりました。

4. 市税収入 — 市税収入が過去最高 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

市税収入は、歳入全体の4割程を占めていますが、そのうち、個人市民税と固定資産税は市町村税の基幹税目といわれ、市税収入の8割以上を占めています。

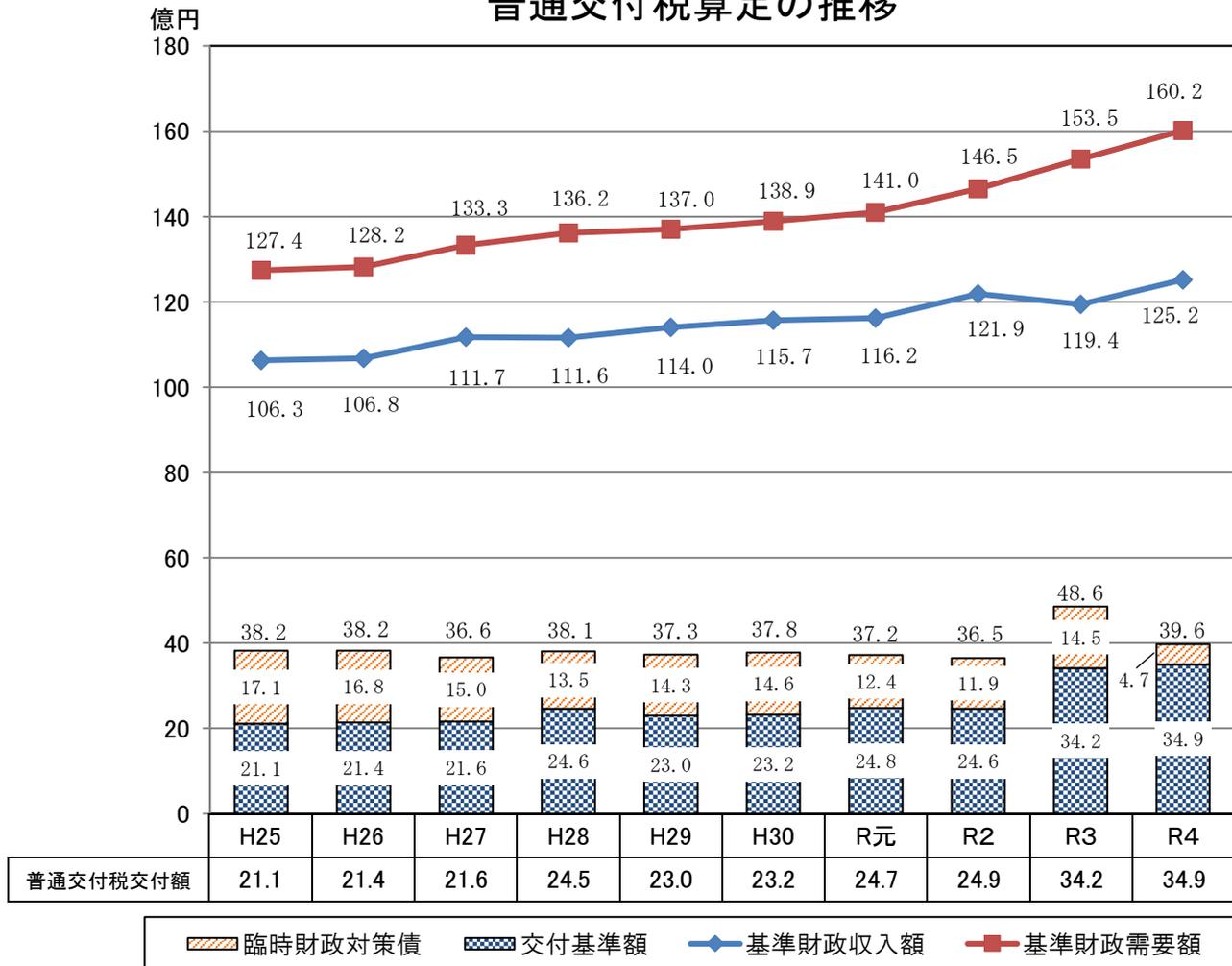
個人市民税は、リーマンショック等の影響で一時減少したものの、その後、景気が回復に向かったことに伴い、平成24年度以降は増加傾向にあります。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少に転じましたが、令和4年度は納税義務者数の増加等により、前年度より1億3千万円の増加となりました。

固定資産税は、平成24年度に大きく減少し、以降56億円前後で推移していましたが、近年では増加傾向にあります。令和4年度は新築家屋の増加などにより、前年度より6千万円の増加となりました。

法人市民税は、原材料価格やエネルギーコストの高騰に伴い企業の利益が減少したことなどにより、前年度より3千万円の減少となりました。

5. 普通交付税 — 臨時財政対策債が大幅に減少 —

普通交付税算定の推移

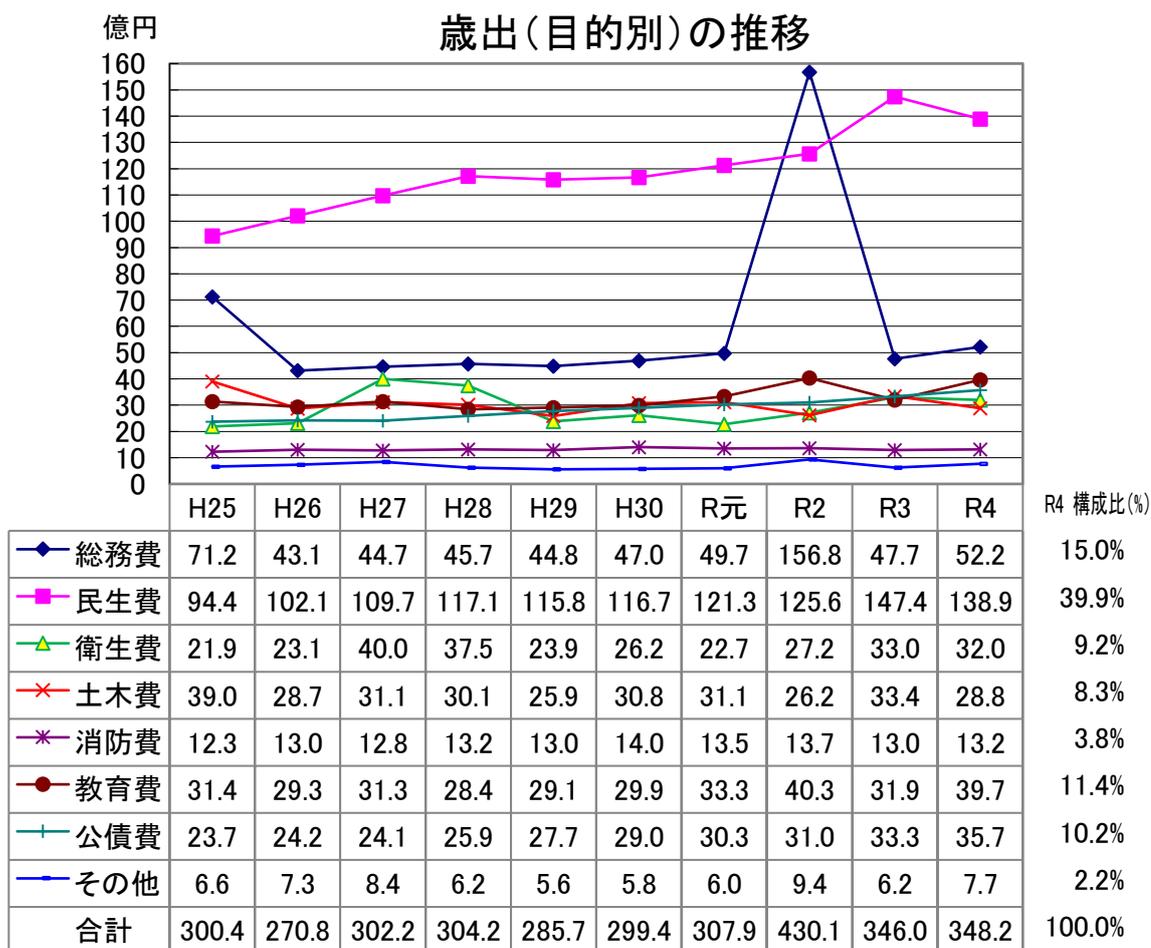


※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。
 ※普通交付税は過年度の錯誤を含め交付され、また、調整額が控除される年度もあるため、
 交付基準額と必ずしも一致しません。

普通交付税の交付額は、平成16年度からの国の三位一体の改革やその後も続いた地方歳出の見直しにより減少しましたが、平成22年度には、国が当初計画で地方交付税総額を増額したことなどから、本市の普通交付税は、個人市民税等の減収を反映して、大幅な増額となりました。その後は、22億円前後で推移していますが、近年増加傾向にある社会福祉費や高齢者保健福祉費などにより、本市の基準財政需要額は上昇している状況です。

令和4年度は、臨時財政対策債への振替が大幅に減少したほか、12月に普通交付税の再算定が行われ、2億4千万円が追加交付されたことなどにより、昨年度と比較し、7千万円増加しました。一方で、臨時財政対策債が9億8千万円減少したことから、実質的な地方交付税は9億1千万円の減少となりました。

6. 歳出（目的別） — 教育費が増加 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

自治体の歳出は、総務費、民生費や衛生費等行政目的により区分されていますが、上記の表は、主な行政目的別の推移を示した表です。

総務費は、財政調整基金積立金が5億4千万円増加したことなどにより、前年度から4億5千万円の増加となりました。

民生費は、前年度からの繰越分を含む子育て世帯等臨時特別支援事業が13億6千万円減少したことなどにより、前年度から8億5千万円の減少となりました。

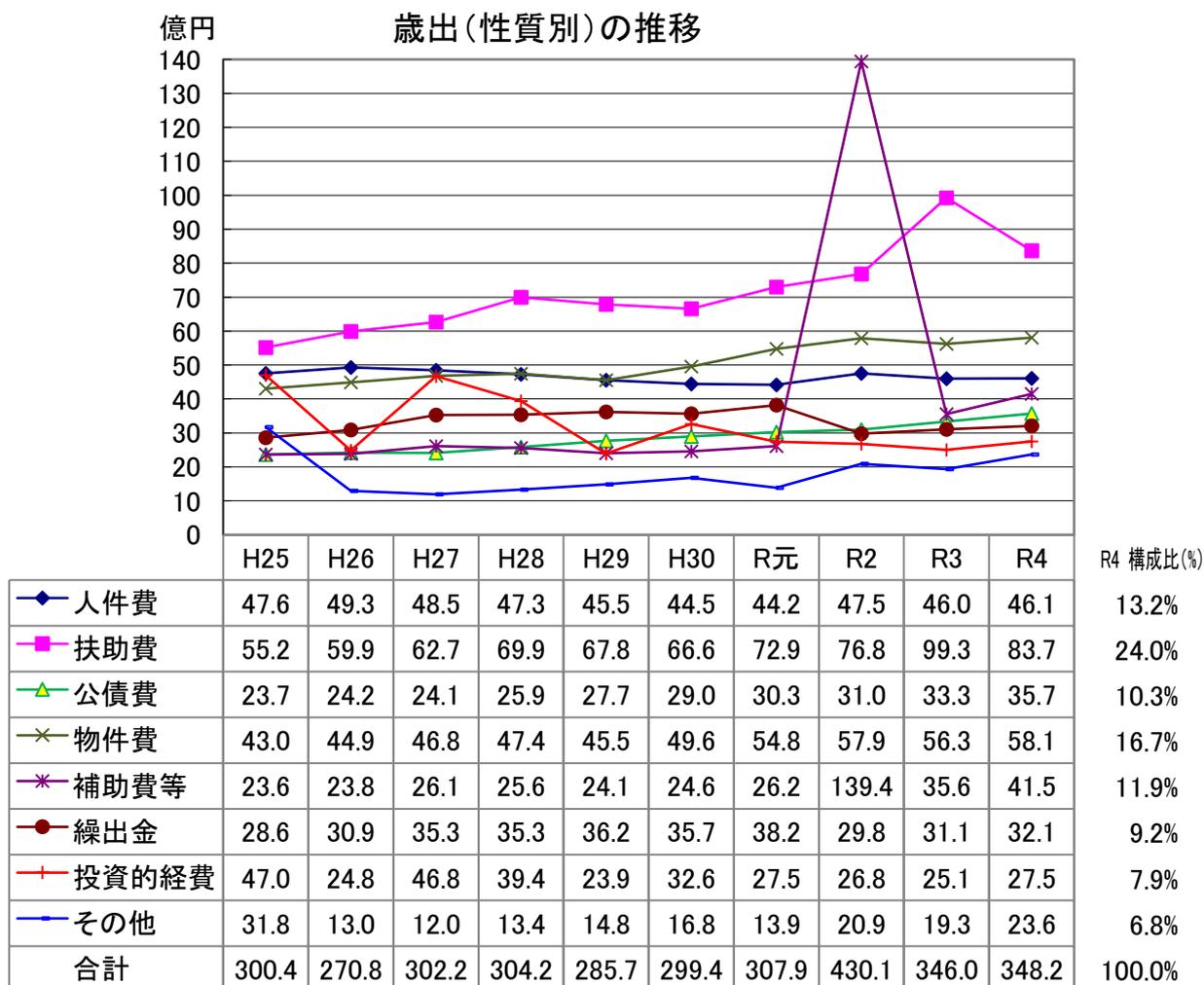
衛生費は、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が2億3千万円減少したことなどにより、前年度から1億円の減少となりました。

土木費は、逡次繰越を含む関間千代田線整備事業が6億円減少したことなどにより、前年度から4億6千万円の減少となりました。

教育費は、前年度からの繰越分を含む小中学校施設整備事業が2億9千万円、市民総合運動公園管理事業が2億4千万円増加したことなどにより、前年度から7億8千万円の増加となりました。

公債費は、平成25年度以降増加傾向となっており、令和4年度においても、臨時財政対策債や総務債の償還が増加したことなどから、全体として増加しています。

7. 歳出（性質別） — 補助費等が増加 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳出を、その経済的な性質を基準に分類したのが上記の表です。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち人件費については、人事院勧告等に
 伴い、給料及び勤勉手当が引き上げられた一方、前年度の調整による期末手当の減額
 により、全体では前年度並みの水準となりました。

扶助費は、前年度からの繰越分を含む子育て世帯等臨時特別支援事業などの減少に
 より、前年度から15億6千万円減少しています。

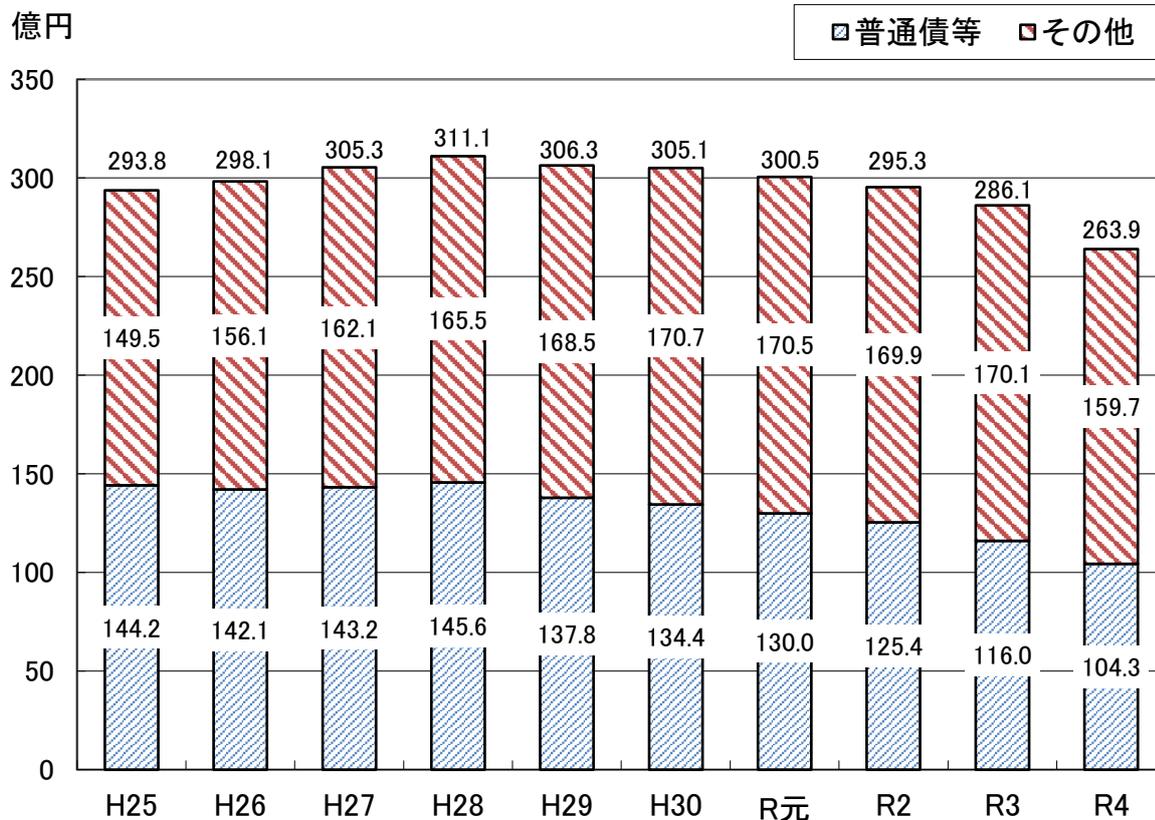
物件費は、小中学校コンピュータ整備事業、塵芥処理費などの増加により、前年度
 から1億8千万円増加しています。

補助費等は、介護保険事業者支援事業、工場誘致奨励事業、学校給食費補助事業の
 増加などにより、前年度から5億9千万円増加しています。

投資的経費は、焼却施設等整備事業や小中学校施設整備事業、市民総合運動公園管
 理事業などの増加により、前年度から2億4千万円増加しています。

8. 市債 — 市債残高が引き続き減少 —

市債残高の推移



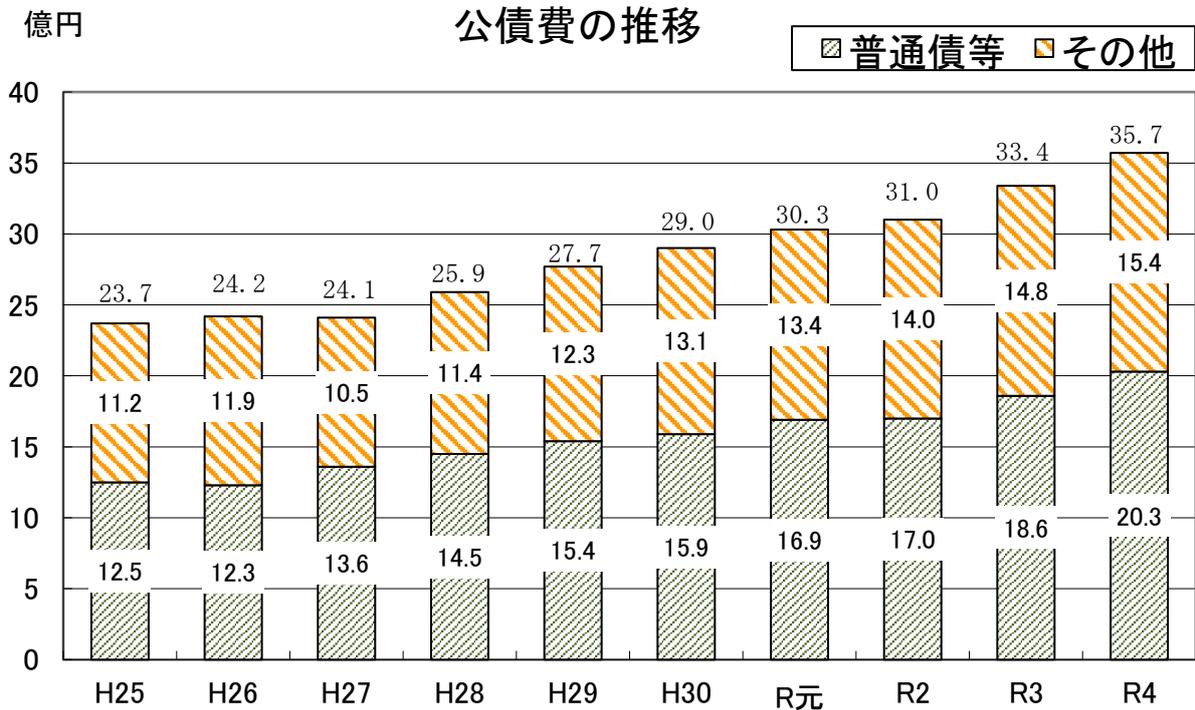
※「その他」の市債とは、減税補填債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
 ※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

本市の市債残高は、平成21年度以降、国庫補助金等を活用した普通建設事業費の増大に伴い、施設整備等に充当した市債（普通債等）の残高は、平成28年度まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じています。

令和4年度の市債の借入額は12億6千万円で、前年度から10億2千万円減少したことに加え、元金償還額は34億7千万円で、前年度から2億6千万円増加したことにより、市債の現在高が減少しました。

その他の市債は、主に普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債等を借り入れている状況です。臨時財政対策債については、令和4年度は14億3千万円の元金を返済する一方で4億7千万円の借入を行い、残高が157億8千万円となっており、坂戸市全体の市債残高の6割程度を占めています。

9. 公債費負担 — 普通債等・臨時財政対策債の償還がともに増加 —



※「その他」の市債とは、減税補填債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
 ※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

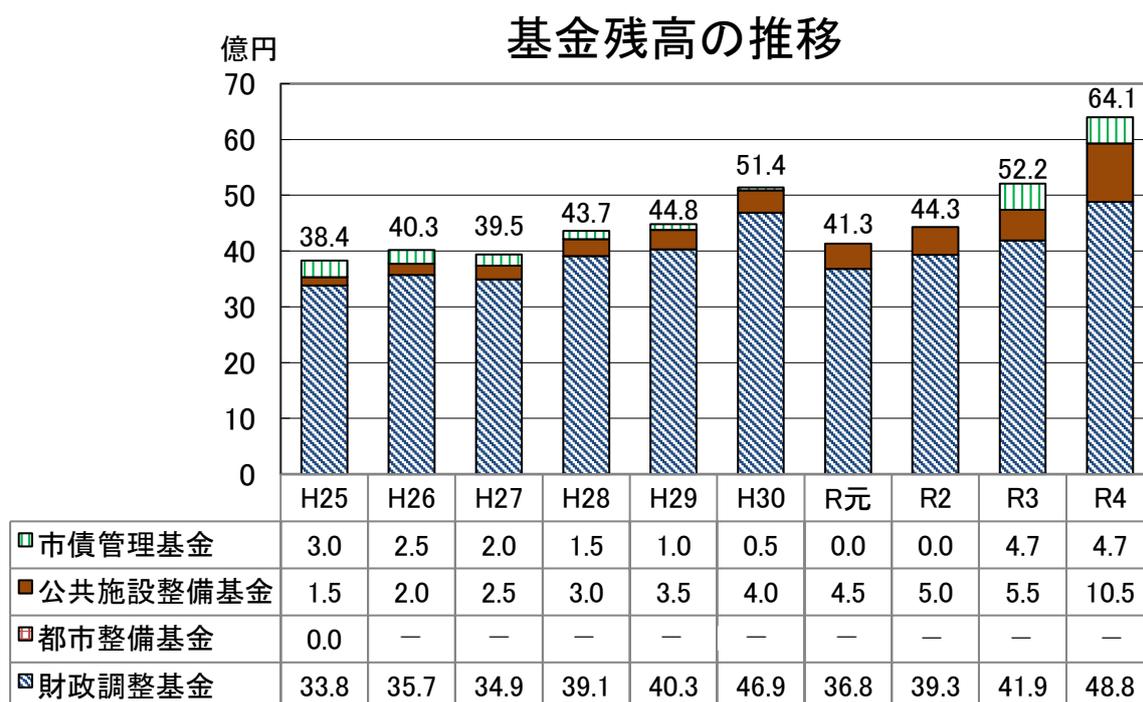
借金の返済である公債費は、平成18年度以降、大規模な施設整備等を控えた結果、建設事業に充てた市債（普通債等）残高が大幅に減少し、公債費についても減少に転じていました。しかしその後、臨時財政対策債の増加や国庫補助金等を活用した普通建設事業の増加に伴い、平成25年度からは再び増加に転じています。

令和4年度については、令和2年度に借り入れた防災行政無線放送設備更新等事業に係る元金償還が始まったことや、令和元年度に借り入れた臨時財政対策債の元金償還が始まったことなどにより増加しました。

公債費に関する財政指標としては、本市が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模で除した実質公債費比率があり、18%以上で地方債の借入に当たって、総務大臣等の許可が必要になります。

| 年 度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実質公債費比率 | 4.9% | 4.4% | 4.4% | 4.5% | 4.8% | 5.1% | 5.6% | 6.1% | 6.8% | 7.8% |

10. 基金 — 基金残高が増加 —



※都市整備基金は平成25年度末で廃止

※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

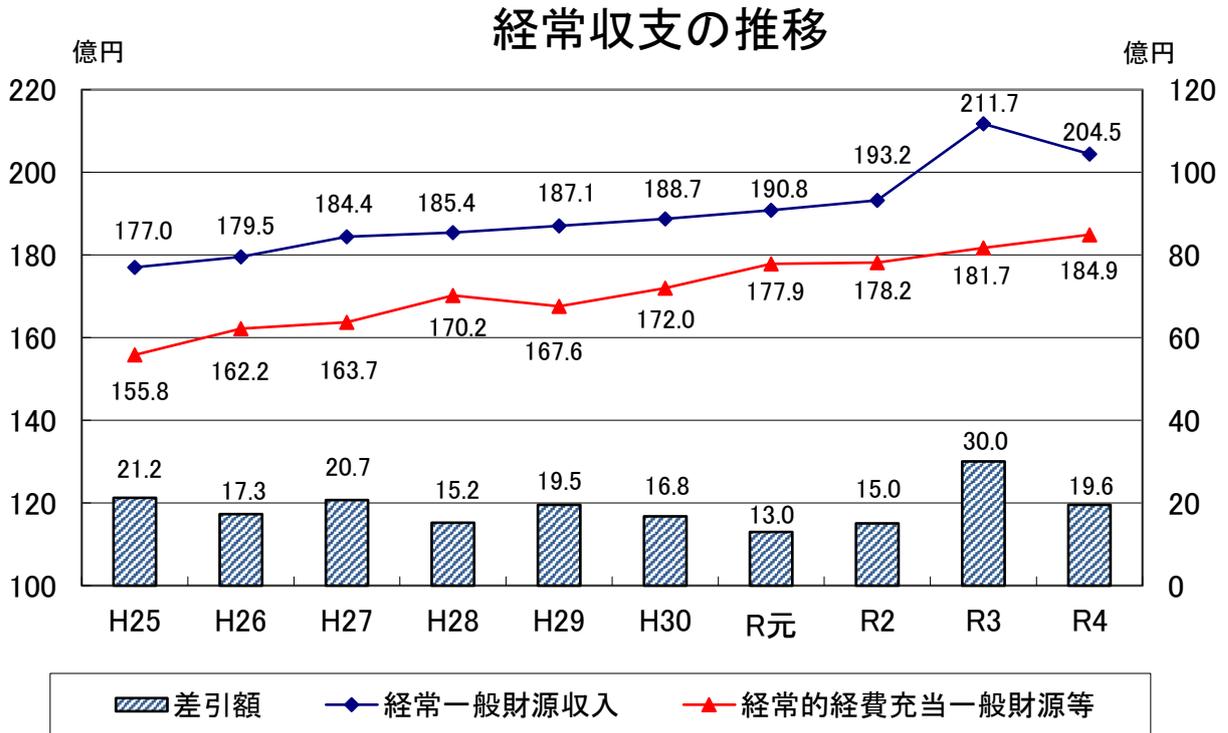
財政調整のための基金（財政調整基金、都市整備基金、公共施設整備基金、市債管理基金）残高の合計は、三位一体の改革による地方交付税の減少に対応するため、基金の取崩しを続けた結果、平成20年度末にはわずか2億5千万円台に減少しました。

しかし、平成21年度に財政健全化のための計画（平成22年度から平成24年度）を策定し、歳入歳出全般にわたる見直しや、退職手当債借入れによる財源確保等の取組を行った結果、基金残高は回復に転じました。平成23年度には、平成21年度に借り入れた退職手当債の償還に備え、残高と同額の4億円を市債管理基金へ積み立てました。また、同時に、今後の公共施設の改修等に備え、公共施設整備基金への積立も行っており、基金合計の残高は年々増加し、平成30年度には、基金合計の残高は50億円を超えました。

令和4年度は、公共施設整備基金への積立を行ったほか、財政調整基金への積立額が取崩額を上回ったため、残高が前年度より増加し、財政調整のための基金全体で64億1千万円となりました。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の急激な変化などに対応するため、今後も一定の基金残高を確保していく必要があります。

11. 経常収支比率 — 前年度から上昇 —



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

経常収支比率とは、市税や地方交付税など、経常一般財源収入に対する、義務的経費や施設の維持管理等の経常的経費に使われる一般財源の割合をいい、その比率が低いほど、財政に弾力性があるといわれています。

本市の状況は、以前は三位一体の改革などに伴う経常一般財源収入の減少により、その割合が上昇傾向にありましたが、平成21年度に、退職手当債を借り入れて人件費の財源に充当したことや、定年退職者の増などの要因で、人件費そのものの決算額が減少したことなどから、経常収支比率は改善され、以降は90%前後で推移しています。

令和4年度は、公債費や物件費などの増加により、分子である経常的経費充当一般財源等が3億2千万円増加したことに加え、分母である経常一般財源が、臨時財政対策債の大幅な減少などにより、7億3千万円減少したことから、経常収支比率は90.4%に上昇しました。

経常収支比率の推移

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 88.0% | 90.3% | 88.8% | 91.8% | 89.6% | 91.1% | 93.2% | 92.2% | 85.8% | 90.4% |

※ 分母の経常一般財源収入には、臨時財政対策債を加えています。

12. 今後の財政運営

◇ 政府は令和5年6月16日に、「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」を閣議決定しました。その中では、こども・子育て政策の抜本的強化や多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる包摂的な社会の実現、自然災害から国民を守る防災・減災や国土強靱化の推進等に係る方針が示されており、地方行財政に密接に関わる内容となっています。

本市を含む地方公共団体としては、これまでに経験してきた、平成16年度から行われた三位一体の改革に伴う地方交付税等の削減や、令和元年台風第19号、新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰などといった不測の事態を踏まえ、今後の骨太の方針に基づく国の具体的施策に注目していく必要があります。

◇ 普通建設事業については、今後、関間千代田線整備事業などの大型建設事業や、公共施設等の老朽化に対応するため、多額の経費を要することが見込まれ、財政運営を圧迫することが考えられます。

◇ 人件費については、令和4年度決算では前年度と同程度の水準となったものの、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度が人件費を上昇させる要因となっており、また、正規職員の定年が延長されたことから、更なる効果的・効率的な事務事業の見直しなどを進める必要があります。

◇ 公債費については、全額が交付税措置される臨時財政対策債以外にも、国庫補助金等を活用した大規模事業に係る市債の元金償還が段階的に始まることに加え、インフレーションの進行により金利が上昇基調へと変化しつつあることから、今後の公債費の推移を注視していく必要があります。

◇ 扶助費については、国の制度に左右されますが、全体的に増加傾向にあり、注視する必要があります。

◇ 本市は既に超高齢社会に突入しており、今後も生産年齢人口等の減少などにより市税収入の減少が避けられない一方で、扶助費等の社会保障費の大幅な増加等が市財政を圧迫することが懸念されます。

◇ このような状況の中、市政運営を停滞させることなく、新たな行政需要に的確に対応していくためには、引き続き、徹底した歳入歳出の見直しに取り組み、健全で持続可能な財政運営を維持していかなければなりません。